

衆議院議員 無所属で、いちからのスタート

もとむら賢太郎

政は民にあり
もっと
もっと
もとむら

災害対応よりも参議院6増やカジノを
優先するのはおかしい！
今こそ政治家は「身を切る改革」を！

第196回通常国会が閉会しました。
今国会のポイントをもとむら賢太郎が解説します！

【もとむら賢太郎 プロフィール】

1970年4月生まれ。相模台幼稚園・桜台小・相模台中・県立麻溝台高・青山学院大卒。本村和喜参議院議員秘書、東鉄工業(株)を経て、藤井裕久衆議院議員秘書。平成15年神奈川県議選に選挙区最年少で初当選、平成19年にトップの得票で再選。平成21年衆議院議員初当選。平成24年総選挙で惜敗。平成26年12月衆議院議員再選。民進党国対副委員長、党神奈川県連代表、衆議院文部科学院会理事、国土交通委員会理事、議院運営委員会理事などを歴任。平成29年10月3期目当選。希望の党副幹事長、党国民運動委員長を務める。平成30年5月、国民民主党の結成に伴い、無所属議員となる。現在、院内会派無所属の会のメンバーとして衆議院国土交通委員、災害対策特別委員として活動。

今般の西日本豪雨、そして大阪北部地震でお亡くなりになった方々のご家族・ご関係者の皆様に心からお悔やみを申し上げます。また、被害に遭われた皆様、今なお避難されている皆様に心からお見舞いを申し上げます。

もとむら賢太郎は衆議院災害対策特別委員会の理事会メンバーとして、政府から被災状況や対応状況を適宜ヒアリング、行うべき対応について指摘させていただきました。

また、もとむら賢太郎は衆議院国土交通委員会でも理事会のメンバーでもあります。気象庁がもつ最新技術や膨大なデータを民間でも活用できるようにすべきだと指摘してまいりました。最新の気象レーダは豪雨発生予測の的中率が約8割。30秒後ごとにデータが更新されます。少しでも早く予測が皆さんに伝えられるよう、必要な情報開示や法改正に引き続き取り組む必要があります。首都直下型地震、南海トラフ地震、そして富士山噴火など様々な災害が起きうる中、災害対策は最優先で取り組むべき課題です。もとむら賢太郎も、西日本豪雨の復旧・復興とこれからの災害対応に全力を尽くしてまいります。

◆第196回国会におけるもとむら賢太郎の主な活動◆

- ・委員会質疑18回（国土交通、災害対策、内閣、農林水産など）
- ・本会議登壇4回（消費者契約法、IR整備法、参議院6増など）
- ・質問主意書提出7本（子どもの熱中症対策など）
- ・法案提出1本（航空保安法）
- ・その他、タクシー政策議連、自動車産業の未来を考える会、ママパパ議連、原発ゼロの会など議員連盟活動も多数。

あなたのご意見・お声をLINEで直接、もとむら賢太郎に聞かせてください！

もとむら賢太郎公式LINEでは、もとむら賢太郎の活動報告を随時更新。1対1トークもできます。もちろん、公式ホームページやFacebookも更新中！
右のQRコードを読み込み、「お友達に追加」してください！



《第196回通常国会の主なポイント》 こんなに多くの論点がありました！

①働き方改革関連法案

働き方改革とは名ばかりの、「定額働かせ放題」という中身の法案。ただし、中には「同一賃金同一労働」や「長時間労働規制」など賛成すべき内容も含まれています。それも8本の法律を本法案1つにまとめている束ね法案のため、議論がしにくくなっていました。法案を分けて審議すべきであったと思います。

審議中にはデータ虚偽の問題も発覚し、政府が謝罪。最終的に、法案から「裁量労働制の拡大」を削除することになりました。

過労死家族の会の皆さんも大反対する中で本法案は可決・成立してしまいました。

③参議院議員定数6増法案

もとむら賢太郎
本会議登壇

来年の参議院選挙に向けて、埼玉選挙区で2議席、比例代表4議席の計6議席を増やす法案。さらに「鳥取・島根」「徳島・高知」の合区で出馬できない候補者のために比例名簿の上位に「特定枠」を設置した、与党の党利党略としかいえない法案。与党の賛成多数で可決成立しました。

人口減少社会の中、また消費税再増税を来年秋に予定し、議員自らが律することが求められている中で、とても理解できません。なお、国会議員を一人増やすと7,300万円の経費がかかります。6人で約4億5千万増！



地元・相模原のために
もとむら賢太郎は地元の課題を
国会で取り上げています。
その一例をご紹介します！

首都圏の電車の遅延対策

もとむら賢太郎も国会まで電車通勤。だからこそ、首都圏の電車の遅延対策は取り組み続けている政策課題の一つです。遅延の見える化によって、遅延の原因の6割は乗降時間やドアの再開閉と判明。ワイド扉車両やホームドアの整備に加え、マナー向上が求められます。



宮ヶ瀬湖の湖面利用

「宮ヶ瀬湖で釣りができないか？」そんな地域のお声から取組んでまいりました。宮ヶ瀬湖ではローボートがおろせないため、釣りができません。しかし、法律や条例で釣りそのものが禁止されているのではないので、ニーズが高まれば検討されるかもしれません。



② I R整備法案(カジノ法案)

もとむら賢太郎
本会議・委員会登壇

331もの項目が政省令やカジノ管理委員会規則に委ねられ、具体的な中身がほとんど不明の法律。

本来刑法上の「賭博罪」にあたる民間賭博を解禁する合理的な理由の説明がないままです。24時間営業のカジノ事業者がお客さんにお金を貸せることも問題です。世界一厳しい規制と言いながら、連続する7日で3回もカジノに行くことができれば、既に依存ともいえます。そもそも観光立国にカジノは不要ともとむら賢太郎は主張してきましたが、可決・成立してしまいました。

④水道法案

会期中に法案審議が終了せず、継続審議に。上水道の維持管理計画を策定し、計画的に更新するなど水道事業の経営基盤強化を狙った法律。ただし、水道民営化が法案に含まれており、これは世界で様々な問題が起きたことから「再公営化」されている流れと真っ向から反します。

⑤受動喫煙防止法案

東京オリンピック・パラリンピックの2020年4月1日から施行される法律。注目された飲食店については、個人経営または資本金5,000万円以下の中小企業で客席100㎡以下なら、店頭で「喫煙」と表示すれば、喫煙専用室不要となりました。まずは半歩前進です。

ご存じですか？ヘルプマーク

見た目ではわからなくても、あなたの援助を必要としている人がいます

東京都が始めたヘルプマーク。ニーズが高く、一時期は数が足りずに配布を中止したところもあったほどです。経済産業省はJISマークとしても採用。現在、神奈川県をはじめ多くの都府県で導入されています。義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、また妊娠初期の方など、周囲からの援助や配慮が必要である方々がそのことを周囲に知らせることができるように作成されたものです。もとむら賢太郎は、全国に広がりを見せているヘルプマークを推進すべきと政府に指摘しました。政府も「大変意義があるもの」「普及啓発を図ってまいります」とのことですので、注視してまいります。

ヘルプマークを身に着けた方を見かけたら・・・

- 電車やバスの中で、席をお譲りください。
- 駅や商業施設等で、声をかけるなどの配慮をお願いします。
- 災害時は、安全に避難するための支援をお願いします。

